



日本におけるご逝去後の手続き：行政手続きから私的契約まで

はじめに

ご家族や近しい方が亡くなられた際、深い悲しみの中、多くの手続きに直面されることになります。行政機関への届出から、相続に関する複雑なプロセス、さらには故人が契約していた様々なサービスの解約や名義変更まで、その範囲は多岐にわたります¹。これらの手続きは、それぞれに期限が設けられているものも多く、対応が遅れると思わぬ不利益を被る可能性もあります。この報告書は、ご遺族が直面するこれらの手続きを、順を追って、可能な限り分かりやすく解説することを目的としています。葬儀直後の緊急性の高い手続きから、時間を要する相続手続き、そして日常生活に関わる各種契約の整理まで、全体像を把握し、一つ一つのステップを確実に進めるための一助となることを目指します。

手続きの多くは市区町村役場で行われますが、近年、一部の自治体では「おくやみコーナー」と呼ばれる専門窓口を設け、関連する行政手続きをワンストップで支援する取り組みも始まっています¹。また、死亡届提出時に「おくやみハンドブック」といった手続き案内を受け取れる場合もありますので、これらも積極的に活用されるよいでしよう¹。

ただし、ここに記載する内容は一般的な手続きの流れであり、個別の状況（故人の資産状況、雇用形態、居住する自治体の規定など）や手続きを行う方と故人との関係性によって、具体的な手順や必要書類が異なる場合があります。ご不明な点や複雑な案件については、各手続きの窓口となる行政機関や、弁護士、司法書士、税理士などの専門家にご相談いただくことを強くお勧めします。

特に重要な手続きの期限を以下にまとめます。これは全体像を把握し、優先順位をつけるための目安としてご活用ください。

表1: 主要手続きの期限概要

手続きの種類	期限	関連情報源 (内部参照用)
死亡届の提出	死亡の事実を知った日から7日以内(国内死亡の場合)	3
火葬許可申請	死亡届と同時(実質7日以内)	2
健康保険証等の返却・資格喪失届	死亡後14日以内(国民健康保険・後期高齢者医療保険など)	2
年金受給停止届	厚生年金:死亡後10日以内、国民年金:死亡後14日以内	5
世帯主変更届	死亡後14日以内(該当する場合)	2
相続放棄・限定承認の申述	相続の開始を知った時から3ヶ月以内	18
所得税の準確定申告	相続の開始を知った日の翌日から4ヶ月以内(該当する場合)	18
相続税の申告・納付	相続の開始を知った日の翌日から10ヶ月以内(該当する場合)	18
不動産の相続登記	相続での不動産取得を知った日から3年以内(2024年4月1日以降義務化)	22
葬祭費・埋葬料の請求	葬儀翌日または死亡日から2年以内	5
高額療養費の請求	医療費支払いの翌日または診療日から2年以内	5
遺族年金の請求	死亡日の翌日から5年以内	5

I. 緊急性の高い手続き: ご逝去後2週間以内を目安に(葬儀前後・直後の手続き)

ご逝去直後は、葬儀の準備と並行して、法的に定められた期限のある行政手続きを迅速に進める

必要があります。

A. 死亡診断書・死体検案書の受領 (死亡診断書・死体検案書)

- 手続き内容: 医師(病院で亡くなられた場合)または警察医(事故死・突然死などで検視が行われた場合)から、死亡を証明する公的な書類である「死亡診断書」または「死体検案書」を受け取ります⁴。
- 時期: 死亡確認後、速やかに⁴。通常は死亡当日か翌日に交付されます⁴。
- 重要性: この書類は、後続するほぼすべての手続き、特に死亡届の提出と火葬許可の申請に不可欠な根拠となります³。
- 推奨事項: 年金、保険金の請求など、様々な場面で提出を求められることがあるため、複数枚コピーを取得しておくことが賢明です⁴。

B. 死亡届の提出と火葬・埋葬許可証の取得 (死亡届・火葬埋葬許可証)

- 手続き内容: 死亡診断書(または死体検案書)に付属している死亡届に必要事項を記入し、診断書等と共に市区町村役場へ提出します³。同時に「火葬許可申請書」を提出し、「火葬許可証」の交付を受けます²。
- 期限: 日本国内での死亡の場合、死亡の事実を知った日から7日以内です³。国外での死亡の場合は3ヶ月以内です⁶。7日以内の期限に遅れると、5万円以下の過料が科される可能性があります⁴。
- 提出先: 故人の本籍地、死亡地、または届出人の所在地のいずれかの市区町村役場(戸籍・住民登録窓口)です²。故人の「住所地」の役場では原則として受理されませんので注意が必要です(ただし、住所地が上記いずれかと一致する場合は可能です)¹¹。
- 届出人: 同居の親族が多いですが、同居していない親族、同居者、家主、後見人なども届出人になることができます³。原則として、死亡届の届出人と火葬許可申請の申請者は同一人物である必要があります⁷。
- 実務上の注意点: 死亡診断書の受領から死亡届提出、そして火葬許可証の取得までは一連の流れであり、最初のステップでの遅れが後続に影響します。死亡診断書がなければ死亡届は提出できず³、死亡届が受理されなければ火葬許可証は交付されません³。そして火葬許可証がなければ、法律上、火葬や埋葬を行うことができません³。この一連の手続きを7日以内という短期間で完了させる必要があるため、迅速な対応が求められます。
- 葬儀社の役割: 多くの葬儀社は、サービスの一環として死亡届や火葬許可申請の代行を行っています⁴。これは、深い悲しみの中で煩雑な手続きに追われるご遺族にとって大きな助けとなります。早期に葬儀社に相談することで、これらの手続きをスムーズに進めることができま
- す。
- 火葬許可証のその後: 火葬許可証は火葬当日に火葬場に提出します⁹。火葬後、「火葬済」の

印が押されて返却され、これが「埋葬許可証」として納骨時に必要となりますので、大切に保管してください⁶。

C. 訃報連絡と葬儀の手配 (訃報連絡・葬儀)

- 手続き内容: 親族、友人、故人の勤務先、学校など関係各所に訃報(死亡の知らせ)を連絡します⁴。同時に、葬儀社と連絡を取り、通夜、葬儀、火葬の日程や内容について打ち合わせ、手配を進めます⁴。
- 時期: 可能な限り速やかに行います⁴。葬儀の日程は、火葬場の空き状況とも関連して決まります⁷。
- 考慮事項: 生前に葬儀社を決めていたり、希望を伝えていたりすると、この段階での負担が軽減されます⁴。

D. 健康保険関連の手続き (健康保険・国民健康保険・後期高齢者医療保険)

- 手続き内容: 故人が加入していた健康保険の被保険者証を返却します¹。併せて、高齢受給者証や介護保険被保険者証などもあれば返却します²。同時に、健康保険の資格喪失届を提出します²。故人の扶養に入っていた家族(被扶養者)がいた場合、その方は新たに国民健康保険に加入するか、他の家族の健康保険の被扶養者となる手続きが必要です²。
- 期限: 国民健康保険や後期高齢者医療制度の場合、一般的に死亡後14日以内とされています⁵。一部、「速やかに」との指示もあります²。
- 提出先:
 - 国民健康保険(国保)、後期高齢者医療制度: 市区町村役場の担当窓口¹。
 - 会社の健康保険(健保): 故人の勤務先を通じて、または直接、加入していた健康保険組合や全国健康保険協会(協会けんぽ)など²。
- 必要書類: 故人の保険証、死亡の事実が確認できる書類(死亡届のコピー、死亡診断書など)、手続きを行う方の本人確認書類、印鑑などが必要です⁵。被扶養者が国民健康保険に加入する場合は、多くの場合、前の健康保険の「資格喪失証明書」が必要となります³²。
- 被扶養者の注意点: 故人の死亡により健康保険の資格を失った被扶養者は、14日以内に新たな保険への加入手続きが必要です³³。しかし、会社の健康保険などでは、資格喪失証明書の発行に時間がかかる場合があります(例: 1週間程度³²)。この間、保険証がない状態(保険未加入期間)が生じるリスクがあるため、故人の勤務先や保険組合に証明書の早期発行を依頼するなど、迅速な対応が求められます。

E. 年金受給の停止手続き(年金受給停止)

- 手続き内容: 故人が年金を受給していた場合、「年金受給権者死亡届(報告書)」を提出し、年金の支払いを停止します¹。
- 期限: 厚生年金の場合は死亡後10日以内、国民年金の場合は死亡後14日以内です⁵。
- 提出先: 最寄りの年金事務所または年金相談センター⁵。国民年金については、市区町村役場の窓口で可能な場合もあります⁶。
- 必要書類: 年金受給権者死亡届、故人の年金証書、死亡の事実が確認できる書類(死亡診断書、戸籍謄本など)⁵。
- 遅延の影響: この届出が遅れると、故人の死亡後に年金が支払われ続ける「過払い」が発生します。過払いとなった年金は、後日、年金機構から相続人に対して返還請求が行われます。10日～14日という短い期限は、この過払いを最小限に抑えるために設けられています。速やかな届出が、後の返還手続きの手間を省くことにつながります。

F. 世帯主の変更届(世帯主変更届)

- 手続き内容: 故人が世帯主であり、かつ、その世帯に15歳以上の世帯員が2人以上残る場合に、新しい世帯主を定めるための届出が必要です¹。
- 期限: 死亡後14日以内²。この期限を過ぎると、住民基本台帳法に基づき5万円以下の過料が科される可能性があります¹¹。
- 提出先: 住所地の市区町村役場(住民登録窓口)²。
- 必要書類: 住民異動届(世帯変更届)、手続きを行う方の本人確認書類、世帯員の国民健康保険証(加入している場合)など⁵。
- 不要な場合: 故人が一人暮らしだった場合や、残された世帯員が1人(または15歳未満の子のみ)の場合など、新しい世帯主が明白な場合は、この届出は不要です⁵。

G. その他の公的書類・カードの返却(初期)

- 手続き内容: マイナンバーカード(個人番号カード)や住民基本台帳カード、印鑑登録証(印鑑登録カード)、身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳など)といった公的なカードや手帳類を返却します¹。
- 提出先: 通常、発行元の市区町村役場の担当窓口です¹。
- 時期: 死亡届提出や健康保険の手続きなどで役所を訪れる際に、併せて手続きを行うことが多いです¹。印鑑登録は死亡により自動的に失効しますが、登録証(カード)は返却するのが一般的です。

II. 相続手続きの進行(相続手続き)

葬儀などが一段落した後、本格的に相続に関する手続きを進めることになります。相続手続きは、財産の内容や相続人の状況によって複雑さが異なり、数ヶ月から1年以上の期間を要することもあります。

A. 遺言書の確認と相続人の確定(遺言書の確認・相続人調査)

- 手続き内容: まず、故人が遺言書を遺しているかどうかを確認します¹。遺言書があれば、原則としてその内容に従って遺産分割が進められます²⁰。特に、自宅などで保管されていた自筆証書遺言を発見した場合、封を開けずに家庭裁判所で「検認」という手続きを受ける必要があります¹⁸。公正証書遺言の場合は検認は不要です。次に、故人の出生から死亡までの連続した戸籍謄本(除籍謄本、改製原戸籍謄本を含む)をすべて収集し、法的に相続権を持つ「法定相続人」を全員確定させます³。収集した戸籍情報をもとに、「相続関係説明図」を作成すると、後の手続きで便利です¹⁸。
- 時期: 遺言書の有無の確認は相続発生後、できるだけ速やかに行います²⁰。戸籍謄本の収集は、複数の市区町村に請求が必要となる場合が多く、時間がかかることがあるため、早めに着手することが推奨されます²⁰。自筆証書遺言の検認は、遺言書を発見した後、遅滞なく申し立てる必要があります¹⁸。
- 重要性: 遺言書の存在と種類(自筆証書か公正証書かなど)は、その後の手続きの進め方を大きく左右します²⁰。また、後の遺産分割協議は、相続放棄者を除く法定相続人全員の合意が必要となるため²¹、相続人を正確に確定させることが極めて重要です。

B. 相続財産の調査と財産目録の作成(財産調査・財産目録作成)

- 手続き内容: 故人が所有していたすべての財産(プラスの財産:預貯金、不動産、株式・投資信託などの有価証券、自動車、貴金属、骨董品など)と、すべての負債(マイナスの財産:借金、ローン、未払いの税金や医療費、保証債務など)を漏れなく調査します¹。生命保険金や死亡退職金は、法律上「みなし相続財産」と呼ばれ、遺産分割の対象にはなりませんが、相続税の計算対象には含まれる場合があるため、これも把握しておく必要があります¹⁹。調査結果に基づき、すべての財産と負債を一覧にした「財産目録」を作成します¹⁹。預貯金以外の財産(特に不動産や非上場株式)については、相続税法に基づいた評価額(相続税評価額)を算出する必要があります¹⁹。
- 時期: 相続人調査と並行して進めます²¹。相続放棄や限定承認の判断期限(3ヶ月)まで、また相続税申告期限(10ヶ月)までに完了させる必要があります。
- 重要性: 正確な財産目録は、相続の方法(単純承認、放棄、限定承認)を決定する上で基礎情報となります²⁰。また、遺産分割協議や相続税申告の前提となるため、調査・評価は慎重に行う必要があります¹⁹。特に不動産の評価は専門的な知識を要する場合が多く、税理士などの専門家への相談が有効です¹⁹。

C. 相続方法の決定: 単純承認・相続放棄・限定承認

- 手続き内容: 財産調査の結果を踏まえ、各相続人は以下のいずれかの方法を選択します。
 - 単純承認 (**Simple Acceptance**): 故人のプラスの財産もマイナスの財産もすべて無条件に引き継ぐ方法です。特別な手続きをしなければ、自動的に単純承認したとみなされます¹⁹。
 - 相続放棄 (**Renunciation**): プラスの財産もマイナスの財産も一切相続しない方法です¹⁸。家庭裁判所に「相続放棄の申述」を行う必要があります¹⁸。
 - 限定承認 (**Qualified Acceptance**): 相続で得たプラスの財産の範囲内でのみ、マイナスの財産を引き継ぐ方法です¹⁹。相続放棄をしない相続人全員で共同して、家庭裁判所に「限定承認の申述」を行う必要があります²⁰。
- 期限: 相続の開始があったことを知り、かつ自分が相続人であることを知った時から3ヶ月以内(熟慮期間)に、相続放棄または限定承認の手続きを家庭裁判所で行う必要があります¹⁸。
- 注意点: この3ヶ月の熟慮期間は非常に重要です。相続財産の調査には時間がかかることがあります²⁰、特に負債が多い場合や全体像が不明な場合は、判断が難しいこともあります。この期間内に家庭裁判所への申述を完了させないと、原則として単純承認したものとみなされ、予期せぬ多額の借金を背負うリスクがあります¹⁹。また、熟慮期間中であっても、相続財産の一部でも処分(売却、費消、形見分けなど)してしまうと、単純承認したとみなされ、後から相続放棄や限

定承認ができなくなる可能性が高いので、注意が必要です¹⁹。

D. 遺産分割協議と遺産分割協議書の作成 (遺産分割協議・遺産分割協議書作成)

- 手続き内容: 遺言書がない場合、または遺言書で分割方法が指定されていない財産がある場合、相続放棄者を除く法定相続人全員で、遺産をどのように分けるか話し合います(遺産分割協議)¹。全員が合意に達したら、その内容を「遺産分割協議書」という書面にまとめ、相続人全員が署名し、実印を押印します¹。
- 時期: 遺産分割協議自体には法的な期限はありませんが、相続税の申告期限(10ヶ月)までに協議が成立していると、配偶者控除や小規模宅地等の特例といった税制上の優遇措置を適用する上で有利になります²³。また、不動産や預貯金などの名義変更手続きには遺産分割協議書が必要となるため¹、早期の合意が望まれます。協議がまとまらない場合は、家庭裁判所での調停や審判といった手続きに進むことになります³⁵。
- 重要性: 遺産分割協議書は、相続人全員の合意内容を証明する法的な文書であり、後の不動産登記(名義変更)や預貯金の解約・払い戻し手続きに不可欠です¹。

E. 故人の所得税の準確定申告 (準確定申告)

- 手続き内容: 故人が亡くなった年の1月1日から死亡日までの所得について、確定申告が必要な場合(例:個人事業主、不動産収入があった、年収2000万円超の給与所得者など)は、相続人が代わって確定申告(準確定申告)を行います³。
- 期限: 相続の開始があったことを知った日の翌日から4ヶ月以内です¹⁸。通常の確定申告(翌年2月16日～3月15日)とは期限が異なる点に注意が必要です。
- 提出先: 故人の最後の住所地を管轄する税務署¹⁸。
- 不要な場合: 故人が給与所得のみで年末調整が済んでいる場合など、通常の確定申告が不要であった場合は、準確定申告も原則不要です¹⁹。

F. 相続税の申告と納付 (相続税申告)

- 手続き内容: 相続した遺産の総額が、相続税の基礎控除額(3000万円 + 600万円 × 法定相続人の数)を超える場合に、相続税の申告と納税が必要になります¹。
- 期限: 相続の開始があったことを知った日の翌日から10ヶ月以内です¹⁸。申告と納税の両方をこの期限までに完了させる必要があります。

- 提出先: 故人の最後の住所地を管轄する税務署¹⁸。
- 必要書類: 相続税申告書、戸籍謄本類、遺言書または遺産分割協議書の写し、各財産の評価証明書、相続人全員の印鑑証明書など、多岐にわたります¹⁸。
- 遺産分割未了の場合: 10ヶ月の期限までに遺産分割協議がまとまらない場合でも、申告・納税義務が免除されるわけではありません。この場合は、一旦、法定相続分に従って分割したものとして仮の申告・納税を行い、後日、協議が成立した段階で修正申告や更正の請求を行うことになります²³。期限内に申告・納税しないと、延滞税や無申告加算税などのペナルティが課される可能性があります。

G. 相続財産の名義変更(名義変更)

- 手続き内容: 遺産分割協議が成立した後(または遺言書の指示に従い)、故人名義の財産を、実際に相続した相続人の名義に変更する手続きを行います。対象となるのは、預貯金口座(解約・払戻し、または名義変更)¹、不動産(相続登記)¹、株式などの有価証券、自動車³⁸などです。
- 時期: 通常、遺産分割協議成立後に行います。特に不動産の相続登記については、2024年4月1日から義務化され、相続により不動産を取得したことを知った日から3年以内に登記申請を行わなければなりません²²。銀行口座は、金融機関が死亡の事実を知ると凍結されることが一般的であり⁴⁰、凍結解除と名義変更(または解約払戻し)には正式な相続手続き(戸籍謄本、遺産分割協議書などの提出)が必要です。
- 必要書類: 対象財産によって異なりますが、一般的に遺産分割協議書(または遺言書)、故人の出生から死亡までの戸籍謄本、相続人全員の戸籍謄本、相続人全員の印鑑証明書などが必要となります¹。

III. 各種契約・サービス・特定資産の管理(契約・サービス・特定資産の管理)

相続手続きと並行して、故人が契約していた様々なサービスや、所有していた特定の資産に関する手続きも進める必要があります。

A. 公共料金:電気・ガス・水道(電気・ガス・水道)

- 手続き内容: 故人が契約者となっていた電気・ガス・水道について、契約先の事業者(電力会社、ガス会社、水道局)に連絡します。その住居に誰も住まなくなる場合は「解約」手続きを、引き継ぎ誰かが住む場合は契約者名を変更する「名義変更」手続きを行います⁴³。手続きに伴い、故人の最終利用分の料金精算方法や、名義変更後の支払い方法についても確認・設定します⁴³。
- 時期: 特に解約の場合は、無駄な料金発生を避けるため、死亡後速やかに行うのが望ましいです⁴⁵。法的な期限はありませんが、早めの手続きが推奨されます⁴⁵。
- 手続き方法: 各事業者のウェブサイトや電話窓口を通じて行います⁴⁵。手続きの際には、検針票や請求書に記載されている「お客様番号」が分かるとスムーズです⁴⁵。ガスの解約の場合、閉栓作業のために作業員の訪問が必要となり、立ち会いを求められることがあります⁴⁶。
- 契約先の特定と口座凍結: 電力・ガスの自由化により、契約先が従来の地域電力・ガス会社ではない場合があります⁴⁵。請求書が見当たらないなど契約先が不明な場合、一つの方法として、故人の銀行口座が死亡により凍結されるのを待つという手段も考えられます。口座引き落としができなくなると、契約事業者から故人宛に請求書や督促状が郵送されるため、それによって契約先を特定できます。ただし、この方法をとる場合は、届いた請求書に対して速やかに支払いと解約・名義変更の手続きを行う必要があります⁴³。

B. 通信サービス:携帯電話・インターネット(携帯電話・インターネット)

- 手続き内容: 故人が契約していた携帯電話会社(NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイルなど)やインターネットプロバイダーに連絡します。契約を「解約」するか、相続人が引き継いで利用する場合は「承継」(名義変更)の手続きを行います¹。
- 時期: 繼続して料金が発生するため、速やかに行います。
- 手続き方法: 大手キャリア(ドコモ、au、ソフトバンク)の場合、原則として電話や郵送での手続きはできず、店舗(キャリアショップ)への来店が必要です⁴⁷。来店予約が推奨または必須の場合が多いです⁴⁷。楽天モバイルは郵送での手続きが可能なようです⁴⁹。
- 必要書類: 会社により異なりますが、一般的には、死亡の事実が確認できる書類(戸籍謄本、死亡診断書のコピー、葬儀の案内状など)、故人の携帯電話機本体やSIMカード、手続きを行う方の本人確認書類、承継(名義変更)の場合は相続関係を証明する書類や新しい契約者の支払い情報(クレジットカードや銀行口座情報)などが必要です⁴⁷。詳細は各社のウェブサイトや窓口で確認が必要です。
- 手数料・違約金: 死亡による解約の場合、通常、契約期間の縛り(例:「2年縛り」)に伴う違約金や解約手数料は免除されます⁴⁷。ただし、スマートフォン本体などの端末代金の分割払いが残っている場合は、残額を一括で精算するか、承継者が分割払いを引き継ぐ必要があります⁴⁷。

- 手続可能な人: 解約や承継の手続きを行えるのは、法定相続人に限定される場合があります（例：ソフトバンク⁴⁷）。ドコモは特に規定がないようですが⁴⁷、楽天モバイルは二親等以内の親族としています⁴⁹。

C. NHK受信契約 (NHK受信契約)

- 手続き内容: NHKに連絡し、状況に応じた手続きを行います。故人が一人暮らしであったなど、その住居で今後誰もテレビを視聴しない場合は「解約」を申請します⁵⁰。同居家族がいて引き続きテレビを視聴する場合は、契約者名を変更する「名義変更」を行います⁵⁰。
- 時期: 放置すると受信料が請求され続けるため、可能な限り速やかに行います⁵⁰。
- 手続き方法:
 - 解約: 必ず電話で行う必要があります。NHKふれあいセンターの解約専用窓口（フリーダイヤル: 0120-222-000）に連絡します⁵⁰。インターネットでの解約手続きはできません⁵⁰。電話連絡後、通常は「放送受信契約解約届」が郵送されてくるので、必要事項を記入し、死亡証明書類などを添えて返送します⁵⁰。
 - 名義変更: 電話（一般窓口: 0120-151515）またはNHKのウェブサイトから手続き可能です⁵¹。支払い方法の変更などが伴う場合は、別途書類の提出が必要になることがあります⁵¹。
- 必要書類: 解約の場合は、NHKから送付される解約届と、死亡の事実を証明する書類（死亡診断書のコピー、戸籍謄本など）が必要となることが多いです⁵⁰。名義変更の場合は、通常、書類提出は不要ですが、支払い方法変更時やNHKが関係証明を求めた場合は除きます⁵⁰。
- 未払い料金・過払い料金: 故人に未払いの受信料がある場合、それは相続債務となり、原則として相続人が支払う義務を負います（相続放棄する場合を除く）⁵⁰。死亡後に支払われた受信料については、解約手続き後に返金される場合があります⁵⁰。
- 解約手続きの注意点: NHKは契約者の死亡を自動的に知ることはできません⁵⁰。また、解約手続きは電話連絡と書類提出が必要であり、名義変更のようにオンラインで完結しません⁵⁰。このため、相続人が能動的に解約手続きを行わない限り、受信料の請求が続き、後々、累積した料金の支払いについて問題となる可能性があります⁵⁴。解約理由は明確に（例：「契約者が死亡し、世帯全員がいなくなつたため」）伝える必要があります。

D. 金融口座と負債の整理

- クレジットカード（クレジットカード）
 - 手続き内容: 故人が所有していたクレジットカードを特定し、各カード会社に電話などで連絡して、契約者が死亡したことを伝え、カードの「解約」を依頼します¹。クレジットカード自体は相続の対象とならず、相続人が引き継いで使用することはできません²⁷。

- 時期: 速やかに行います。年会費が発生し続ける可能性や、カードに紐づいた自動引き落とし(公共料金、サブスクリプションサービスなど)の設定変更が必要になるためです²⁷。
- 手続き方法: カード裏面や利用明細書に記載されているカスタマーサービスに電話します⁴⁴。電話のみで解約が完了する場合もあれば、所定の「退会届」などの書類提出が必要な場合もあります²⁷。
- 必要書類: カード会社によって異なりますが、死亡の事実が確認できる書類(死亡診断書のコピー、除籍謄本など)、手続きを行う方と故人の関係を示す書類(戸籍謄本など)、カード会社所定の届出書などが必要になる場合があります²⁷。
- 未払い残高: カードの利用残高がある場合、それは故人の債務として相続人が支払う義務を負います(相続放棄する場合を除く)²⁷。故人の銀行口座が生きていればそこから引き落とされることもありますが、口座凍結後はカード会社から請求書が送られてくるので、それに従って支払います⁴⁴。
- 家族カード: 故人が本会員だった場合、そのカードに付随する家族カードも本会員の解約と同時に利用できなくなります²⁷。家族カードを利用していた方は、必要であれば自分名義で新たにカードを申し込む必要があります。
- ポイント・マイル: 貯まっていたポイントは、多くの場合、死亡・解約と同時に失効しますが、航空会社のマイルなどは相続可能な場合もあります。規約を確認するか、解約連絡時に問い合わせるとよいでしょう²⁷。
- 付帯保険: クレジットカードには旅行傷害保険などが付帯している場合があります。死亡原因(例:旅行中の事故)によっては保険金が請求できる可能性があるので、確認が必要です⁵⁸。
- ローン・住宅ローン(ローン・住宅ローン)
 - 一般ローン(カードローンなど): 故人がカードローンなどの借入をしていた場合、その残債務は相続財産の一部(マイナスの財産)として、原則として相続人に引き継がれます(相続放棄する場合を除く)²⁵。貸金業者に連絡し、死亡の事実を伝え、返済について相談します。一括返済を求められることもありますが、分割返済などの交渉が可能な場合もあります²⁵。通常は相続したプラスの財産から返済することになります²⁵。負債額がプラスの財産を上回る場合は、相続放棄や限定承認を検討します²⁵。
 - 住宅ローン(団体信用生命保険付き):
 - 手続き内容: 故人が住宅ローンを組む際に「団体信用生命保険(団信)」に加入していた場合(多くの住宅ローンで加入が条件または一般的³⁷)、死亡によって保険金が支払われ、ローン残高が完済される可能性があります。まずは、ローンを借り入れていた金融機関(銀行など)に契約者が死亡したことを速やかに連絡します¹⁸。
 - プロセス: 金融機関から団信の保険金請求に必要な書類(団信弁済届など)と手続きの案内を受け取ります²⁴。必要書類(弁済届、死亡証明書、戸籍謄本など)を金融機関に提出すると、金融機関経由で保険会社に送られ、審査が行われます(通常1~2ヶ月程度)²⁴。審査が通れば、保険金は直接金融機関に支払われ、住宅ローンは完済となります²⁴。
 - 重要事項: 保険金が支払われローン完済が確認されるまでは、住宅ローンの返済を継続する必要があります。死亡後に支払ったローン返済分は、保険金支払いが確定すれ

ば通常返金されます⁴⁰。審査期間中に返済を停止し、万が一保険金が支払われなかつた場合、延滞扱いとなり問題が生じる可能性があるため、返済は継続してください⁴⁰。

- 完済後: ローン完済後、金融機関から完済証明書などの書類一式を受け取ります。その後、相続人は法務局で、不動産の名義を故人から相続人に変更する「相続登記」と、住宅ローンに伴う抵当権設定を抹消する「抵当権抹消登記」の手続きを行う必要があります⁴⁰。
- 例外: 団信に加入していても、告知義務違反(健康状態を偽って加入した場合など)があった場合や、ペアローン・親子リレーローンなどで故人の負担分しか保障されない場合など、ローンが全額免除されないケースもあります²⁴。団信に加入していなかった場合は、住宅ローンも他の借金と同様に相続の対象となります²⁴。
- 負債と解決策の同時存在: 一般的な借金が相続人にとって負担となるのに対し²⁵、団信付き住宅ローンは、死亡という事象によってローン(負債)とその返済原資(保険金)が同時に発生する特殊なケースです²⁴。この違いは相続財産の状況を大きく変えるため、団信加入の有無を早期に確認し、金融機関へ速やかに連絡することが極めて重要です²⁴。

E. 自動車(自動車)

- 手続き内容: 故人が所有していた自動車は相続財産の一部です³⁸。相続人間で誰が引き継ぐか、または廃車にするかを決定します。
- 名義変更 (Transferring Ownership): 自動車を引き継いで使用する場合は、名義変更手続きが必要です。相続人が複数いる場合は、遺産分割協議書などで誰が相続するかを明確にする必要があります³⁸。手続きは、普通自動車と軽自動車で異なります³⁸。
 - 普通自動車: 運輸支局(陸運局)で手続きします。戸籍謄本、遺産分割協議書(該当する場合)、新しい所有者の印鑑証明書、車庫証明書など、相続を証明する書類が必要です³⁹。
 - 軽自動車: 軽自動車検査協会で手続きします。普通自動車に比べて手続きは簡略化されており、通常、相続を直接証明する書類は不要で、譲渡証明書などに類する書類で名義変更が可能です³⁸。
- 廃車(永久抹消登録 - Permanent Deregistration): 自動車を解体・処分する場合の手続きです。まず認可された解体業者に解体を依頼し、「解体報告記録日」の通知を受けます。普通自動車の場合は、先に相続による名義変更(または相続人全員の同意を示す書類提出)が必要です³⁹。必要書類には、死亡と相続関係を証明する書類(戸籍謄本、遺産分割協議書、または査定額100万円以下の場合に使える遺産分割協議成立申立書など)、自動車検査証(車検証)、ナンバープレート、所有者の印鑑証明書(または申立書への実印押印)などが含まれます³⁸。
- 一時抹消登録 (Temporary Deregistration): 長期間使用しないが、将来的に再利用する可能性がある場合の手続きです。自動車税の課税が停止されます。手続きや必要書類は永久抹消登録に準じます³⁹。

- ローン: 自動車ローンが残っている場合、通常はローンを完済しないと所有権が移転できず、廃車や名義変更ができません。ローン会社に連絡し、残債の支払いについて相談する必要があります⁴²。
- 自動車保険: 加入している自動車保険(自賠責保険・任意保険)会社に連絡し、契約を解約するか、新しい所有者に名義変更します。解約の場合、前払いしていた保険料の一部が返還されることがあります³⁸。

F. デジタル遺品:SNSアカウントなど (SNSアカウント)

- 課題: 故人が利用していたSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)などのオンラインアカウントは、多くの場合、利用規約により本人専用(一身専属)とされており、相続人がログイン情報を知っていてもアクセスしたり、アカウント自体を相続したりすることはできません⁶⁰。アカウントを放置すると、乗っ取りや不正利用のリスクがあります⁶⁰。プラットフォームごとに対応が異なります。
- **Facebook / Instagram (Meta):**
 - 選択肢: 相続人や近親者は、アカウントの「削除」または「追悼アカウント」への移行をリクエストできます⁶¹。追悼アカウントは、プロフィール名に「追悼」と表示され、過去の投稿内容は維持されますが、誰もログインできず、新たな投稿や変更はできません(事前に指定された「追悼アカウント管理人」を除く)⁶⁰。
 - 事前設定: 利用者本人が生前に、自分の死後にアカウントを管理する「追悼アカウント管理人」を指定したり、死亡時にアカウントを削除するよう設定しておくことが可能です⁶⁰。
 - 死後の申請: 家族などが、各プラットフォームのヘルプセンターを通じて専用フォームから削除や追悼アカウント化を申請します。死亡証明書(死亡記事、死亡診断書など)や、申請者の身分証明、故人ととの関係を証明する書類などが必要となる場合があります⁶²。
- **X (旧Twitter):**
 - 選択肢: 主にアカウントの「削除」に対応しています⁶⁶。公式な追悼アカウント機能はありません。
 - 手続き: 遺族や法定代理人などが、Twitterのプライバシーフォームやヘルプセンターを通じて削除を申請します⁶⁶。故人のアカウント情報、申請者の情報、死亡証明書、申請者の権限を証明する書類などの提出が必要です⁶⁶。
 - 自己削除機能: ログイン情報があれば、アカウント設定から「アカウント停止」を行い、30日間ログインしなければ永久に削除されます⁷²。
- **LINE:**
 - 制約: LINEアカウントは電話番号に紐づいた極めて個人的なものであり、相続や引き継ぎは一切認められていません⁶³。トーク履歴、友人リスト、購入したスタンプや着せかえなどのデータも失われます⁷⁵。
 - 削除: 遺族はLINEの問い合わせフォームを通じてアカウントの削除を依頼することができますが、必須ではありません⁶³。故人が使用していた電話番号が解約され、一定期間後に新

しい契約者に割り当てられると、その新しい契約者がLINEを始めた時点で古いアカウントは自動的に上書き・削除される可能性があります⁷⁴。

- 追悼機能なし: アカウントを記念として残す機能はありません。
- **Google (Gmail, YouTubeなど):**
 - 選択肢: Googleには「アカウント無効化管理ツール」があり、ユーザーが生前に、一定期間アカウントが利用されなかった場合に、信頼できる連絡先へのデータ共有やアカウント削除を自動的に行うよう設定できます⁶⁶。また、死後に遺族が法的手続き(死亡証明書、身分証明書、場合によっては裁判所の命令など)を経て、アカウントの閉鎖や一部データの開示を請求することも可能です⁶⁶。日本語以外の書類には、認証済みの英訳が必要となる場合があります⁶⁶。
- **SNSアカウント手続き概要:**

表2: 主要SNSアカウントの死後手続き概要

プラットフォーム	主な選択肢	申請可能な人(主な例)	主な必要書類(例)	関連情報源(内部参照用)
Facebook	追悼アカウント化 / 削除	家族、追悼アカウント管理人(事前指定)	死亡証明、申請者の身分証明、関係証明	60
Instagram	追悼アカウント化 / 削除	家族(削除)、友人・知人(追悼アカウント化)	死亡証明、申請者の身分証明、関係証明(削除時)	61
X (旧Twitter)	削除	家族、法定代理人	死亡証明、申請者の身分証明、権限証明	66
LINE	削除(任意)	遺族	(問い合わせフォーム経由、書類不要の場合あり)	63
Google	データ共有・削除(事前設定)、アカウント閉鎖・データ開示請求(死後申請)	事前指定者、家族、法定代理人	(事前設定による) / 死亡証明、申請者の身分証明、法的文書(裁判所命令など)	66

- **デジタル終活の重要性:** 各プラットフォームで相続人が故人のアカウントを管理・整理することの難しさ⁶⁰、そしてFacebookの追悼アカウント管理人⁶⁰やGoogleのアカウント無効化管理ツール⁶⁶といった事前準備ツールの存在は、生前に自身のデジタル資産(アカウント情報、データ、希望する処分方法など)を整理・記録しておく「デジタル終活」⁶⁵の重要性を示唆しています。パ

スワードなどを安全な方法で記録し、信頼できる人に託す、あるいはプラットフォームの機能を利用するなど、事前の対策が、残された家族の負担を大きく軽減します。死後に遺族が申請するだけでは、アクセスできる情報や行える操作が限られることが多いのが実情です。

G. 公的身分証明書の返納・運転免許証・パスポート(運転免許証・パスポート)

- **運転免許証 (Driver's License):**
 - 手続き内容: 故人の運転免許証を返納します²。法的な返納義務がない地域もありますが⁷⁷、身分証明書としての悪用を防ぐため、返納が推奨されます⁵⁹。有効期限が切れている場合でも、同様に返納することが望ましいです⁷⁶。
 - 提出先: 最寄りの警察署の交通課窓口、または運転免許センター²。
 - 必要書類: 故人の運転免許証、死亡の事実が確認できる書類(死亡診断書のコピー、除籍謄本の写しなど)、手続きを行う方の本人確認書類、場合によっては所定の「運転免許証返納届」と印鑑(認印で可)⁵⁹。
 - 記念としての保管: 返納時に希望すれば、免許証に穴を開けるなど無効化処理を施した上で、形見として返却してもらえる場合があります⁷⁶。
 - 運転経歴証明書: 相続人が故人の運転経歴を証明する必要がある場合、運転経歴証明書の発行を申請できます⁷⁶。
- **パスポート (Passport):**
 - 手続き内容: 故人のパスポートを返納し、失効手続きを行います¹。
 - 提出先: 日本国内では、都道府県のパスポート申請窓口(旅券事務所など)²。国外では、最寄りの日本大使館または総領事館⁷⁸。
 - 必要書類: 故人のパスポート、死亡の事実が確認できる書類(戸籍謄本など)、手続きを行う方の本人確認書類、場合によっては所定の「旅券返納申出書」⁷⁸。
 - 記念としての保管: 失効処理後、希望すればパスポート本体は返却してもらえます⁷⁹。

H. その他の保険金請求(生命保険金など)

- 手続き内容: 故人が生命保険に加入していた場合、またはクレジットカード付帯の保険⁵⁸など、請求可能な保険契約がある場合は、各保険会社に連絡して保険金の請求手続きを行います¹。
- 時期: 保険金の請求には時効があります。生命保険の場合、一般的に死亡の翌日から3年以内とされることが多いですが²⁸、契約によって異なるため²⁹、確認の上、早めに手続きを開始しましょう。
- 必要書類: 保険金請求書、保険証券、死亡診断書、受取人の本人確認書類、戸籍謄本(受取

人確認のため)など。保険会社によって異なるため、直接問い合わせて確認が必要です。

IV. 期限が比較的長い手続きと給付金の請求 (期限が長い手続き・給付金請求)

死亡直後や相続手続きの繁忙期を過ぎても、請求期限が設けられている給付金などが存在します。これらは家計の助けになる場合があるため、忘れずに確認・請求することが重要です。

A. 請求期限が2年の手続き (時効2年)

- **葬祭費・埋葬料 (Funeral/Burial Grants):**
 - 対象: 故人が国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していた場合は「葬祭費」¹、会社の健康保険や船員保険などに加入していた場合は「埋葬料(費)」⁶が、葬儀を行った方(通常は喪主)に支給される制度です。
 - 期限: 葬儀を行った日の翌日から2年以内⁵、または死亡日から2年以内²⁹。
 - 申請先: 国保・後期高齢者の場合は市区町村役場¹。健保・船員保険の場合は、健康保険組合、協会けんぽ、または故人の勤務先経由⁶。
 - 必要書類: 申請書、葬儀費用の領収書、振込先口座情報、死亡を証明する書類など⁶。
- **高額療養費の還付請求 (High Medical Expense Refunds):**
 - 対象: 故人が死亡前に高額な医療費を支払っており、自己負担限度額を超えていた場合に、その超過分が相続人に還付される制度です¹。
 - 期限: 医療費を支払った日の翌日から2年以内⁵、または診療を受けた月から2年以内⁶。
 - 申請先: 故人が加入していた健康保険の窓口(市区町村役場、健康保険組合など)⁵。
 - 必要書類: 申請書、医療費の領収書、相続関係を証明する書類(戸籍謄本など)、申請者の本人確認書類、振込先口座情報など⁵。
- **国民年金の死亡一時金 (National Pension Lump-sum Death Payment):**
 - 対象: 故人が国民年金の保険料を一定期間納付したが、老齢基礎年金や障害基礎年金を受け取らずに死亡し、かつ遺族基礎年金が支給されない場合に、生計を同一にしていた遺族に支給される一時金です²。
 - 期限: 死亡日の翌日から2年以内⁵。
 - 申請先: 住所地の市区町村役場または年金事務所⁶。
 - 必要書類: 申請書、故人の年金手帳または基礎年金番号通知書、戸籍謄本、住民票(世帯全員分)、請求者の住民票、振込先口座情報など⁵。
- **労災保険の葬祭料・埋葬費 (Work-Related Death Benefits):**
 - 対象: 故人の死亡が業務上の災害または通勤災害による場合に、葬祭を行う方に支給され

る給付金です⁶。

- 期限: 死亡日から2年以内⁶。
- 申請先: 故人の勤務先を管轄する労働基準監督署⁶。勤務先に相談するのが第一歩です。

B. 請求期限が5年の手続き(時効5年)

- 遺族年金(基礎・厚生・共済) (**Survivor's Pension**):

- 対象: 故人が国民年金、厚生年金、または共済年金の加入要件を満たしており、かつ生計を維持されていた遺族(配偶者や子など、受給要件あり)がいる場合に支給される年金です²。遺族基礎年金と遺族厚生(共済)年金があります。
- 期限: 死亡日の翌日から5年以内⁵。
- 申請先: 国民年金(基礎)の場合は市区町村役場または年金事務所、厚生年金・共済年金の場合は年金事務所または各共済組合⁶。
- 必要書類: 請求書、年金手帳、戸籍謄本、世帯全員の住民票、死亡診断書のコピー、所得証明書、振込先口座情報など、多岐にわたります。

- 未支給年金 (**Unpaid Pension**):

- 対象: 故人が年金を受給していたが、死亡日までに支払われるべき年金(死亡月分など)が未払いの場合、生計を同一にしていた遺族が請求できます¹⁷。
- 期限: 本来の支払日の翌日から5年以内¹⁷。年金受給停止届と同時に請求することが多いです。
- 申請先: 年金事務所など、年金受給停止届と同じ窓口です。

- 労災保険の遺族(補償)給付 (**Work-Related Survivor Benefits**):

- 対象: 故人の死亡が業務上の災害または通勤災害による場合に、生計を維持されていた遺族に年金または一時金として支給される給付金です¹⁷。
- 期限: 死亡日の翌日から5年以内²⁹。
- 申請先: 故人の勤務先を管轄する労働基準監督署¹⁷。

これらの期限付き給付金は、申請しなければ受け取ることができません。葬儀後の慌ただしさや相続手続きの複雑さの中で忘れられがちですが、家計にとって重要な支援となる可能性があります⁵。2年または5年という期限⁵を念頭に置き、該当する可能性のあるものはリストアップして、計画的に申請を進めることが大切です。

まとめ

ご家族などのご逝去に伴う手続きは、精神的にも時間的にも大きな負担となります。本報告書では、死亡直後の届出から、相続財産の確定、遺産分割、税金の申告、そして故人が利用していた各種

サービスの解約・名義変更、さらには期限付きの給付金請求まで、多岐にわたる手続きの概要と流れを解説しました。

特に、死亡届(7日以内)、健康保険関連(14日以内)、年金受給停止(10日または14日以内)、相続放棄・限定承認(3ヶ月以内)、準確定申告(4ヶ月以内)、相続税申告(10ヶ月以内)といった期限の定められた手続きは、遅延すると過料や権利失効などの不利益が生じるため、注意が必要です。

これらの手続きをすべてご遺族だけで行うのは大変困難な場合もあります。市区町村によっては「おくやみコーナー」¹のような相談窓口が設けられています。また、相続手続きが複雑な場合、不動産や多額の資産が関わる場合、相続人間で意見がまとまらない場合などは、弁護士、司法書士、行政書士、税理士といった専門家の助けを借りることも有効な選択肢です¹⁹。葬儀社も、初期の手続きについてサポートを提供してくれることがあります⁴。

膨大な手続きに圧倒されるかもしれません、一つ一つ確認し、優先順位をつけて着実に進めていくことが大切です。この報告書が、その一助となれば幸いです。

引用文献

1. おくやみコーナーとは？できることや導入状況について解説 - 税理士法人レガシィ, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://legacy.ne.jp/knowledge/now/souzoku/624-okuyami-katsuyou-shibou-souzokute-tsuzuki-smooth/>
2. 死亡後(葬儀後)の手続き一覧表【チェックリスト付/2025年版】期限や窓口まで全て紹介, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.souzoku-isan.net/tetsuzuki/>
3. 死亡後の手続きや届出先の一覧を弁護士が解説 : 2022年最新版 - 遺産相続, 5月 6, 2025にアクセス、<https://xn--eny02btzkf1v.family/posts/souzoku-tetsuzuki/27>
4. 親や家族が亡くなった後の手続き一覧 葬儀から銀行、相続、税金まで解説, 5月 6, 2025にアクセス、<https://souzoku.asahi.com/article/12844439>
5. 【一覧表】身内が死亡した後の手続き。やることから届出の期限までまとめて解説 - 東京博善, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.tokyohakuzen.co.jp/media/416>
6. 死亡後の手続き - 下松市 相続, 5月 6, 2025にアクセス、
<http://www.gohda-office.co.jp/article/15726911.html>
7. 火葬許可証を入手する: 死亡後手続き7日以内 - 無料出張相談, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://star-souzoku-soudan.jp/kasoukyoka>
8. 死亡届を出す前に注意したいことは？提出期限・やるべきことを解説 - 葬儀、家族葬なら株式会社サンライフ【公式】, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.moshimo.net/knowledge/manners/before-death-notification/>
9. 火葬許可証とは？発行の流れや注意点を解説 - くらしの友, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.kurashinotomo.jp/media/n68-kasoukyokasyou-attention/>
10. 火葬許可証、どうやって発行する？手順と実際の利用シーンを詳しく解説 | 小さな森の家, 5月 6, 2025にアクセス、<https://ososhiki.kinpoudou.co.jp/area/chiba/morinoie/column/10178/>
11. 死亡届の提出期限・提出先・入手先・書き方を解説 - いい葬儀, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.e-sogi.com/guide/382/>
12. 【家族葬のらくおう・セレモニーハウス】火葬許可証とは？いつ、誰が申請する？必要性と申請までの流れ。, 5月 6, 2025にアクセス、
https://www.rakuou.info/service/blog/kaso_kyokasho/
13. 死亡届の提出期限、提出先、書き方、出し方など、疑問をすべて解決！ いつまでに？どこ

- に？ 誰が？ 出さないとどうなる？ | メモリアルアートの大野屋, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.ohnoya-funeral.com/knowledge/article/029041/>
14. ③死亡届・火葬許可申請書の提出, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.yamazaki-souzoku.com/post/check3>
15. 後期高齢者医療制度に加入していた方に必要な手続き - 相続 | 大阪 はる司法書士事務所, 5月 6, 2025にアクセス、https://harusouzoku.com/report/seftetuzuki_03.html
16. 国民健康保険資格喪失届の提出、保険証の返却：死亡後手続14日以内 - 無料出張相談, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://star-souzoku-soudan.jp/kokuminkenkouhoken-shikakusoushitu>
17. 相続その他必要な手続き(死後事務) - 行政書士中田多恵子事務所, 5月 6, 2025にアクセス、https://nakata-souzoku.com/souzoku_13/
18. 【保存版】葬儀後に必要な手続きとは？内容と期限を解説 - 【公式サイト】千葉の葬儀・家族葬なら昭和セレモニー, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.showa-gp.co.jp/bereaved-funeral-manor/post-funeral-procedures>
19. 相続税申告の流れを解説！必要書類や申告書の書き方・注意点 - 税理士法人レガシイ, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://legacy.ne.jp/knowledge/how/souzoku-zei/148-shinkoku-hitsuyou-shinkokusho/>
20. 相続後の確定申告について解説！必要になるケース、申告の流れを紹介 | 資産管理・承継, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.smtb.jp/personal/entrustment/entrustment-column/column-14>
21. 相続手続き～相続税申告までの流れを徹底解説！, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.takamatsu-souzoku.net/nagare/>
22. 相続税の手続きの流れは？期限や手順について解説！, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.zeirisi.co.jp/souzokuzeishinkoku/nagare/>
23. 相続手続きの流れ | 手順・期限・必要書類をわかりやすく解説, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://souzoku-pro.info/columns/tetsuzuki/34/>
24. 住宅ローンの契約者が死亡したら返済は免除？団体信用生命保険（団信）の有無で手続きが変わる, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.fudosan-entetsu.jp/osumubi/sell/963/>
25. カードローン契約者が死亡したら債務は免除される？相続人が知っておくべき注意点を解説, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.tokyoohakuzen.co.jp/media/199>
26. 借入金の相続・亡くなった方の債務を引き継いだ場合に必要な手続きについて, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.tokyoyokohama-souzoku.net/succession-debt/>
27. 亡くなった人のクレジットカードを解約する流れ・必要書類 - グリーン司法書士法人, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://green-osaka.com/online/inheritance-knowledge/deceased-persons-credit-card>
28. 相続が発生したら…期限までに行うべき手続きと流れ - 税理士法人チェスター, 5月 6, 2025にアクセス、<https://chester-tax.com/procedure.html>
29. 死亡後(葬儀後)の手続き一覧チェックリスト／2025年版 - 遺産相続手続きまごころ代行センター, 5月 6, 2025にアクセス、
https://www.souzoku-isan.net/wp/wp-content/themes/new_isan/images/tetsuzuki/shibougo_checkseat01.pdf
30. 健康保険 死亡時の手続きは？医療保険制度資格喪失の手続き一覧 - 円満相続税理士法人, 5月 6, 2025にアクセス、<https://osd-souzoku.jp/kennkouhokenshikakusoushitu/>
31. 資格の喪失について | よくあるご質問 - 全国健康保険協会, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g6/cat650/r323/>
32. 社会保険資格喪失証明書とは？発行手続きと国民健康保険への切り替え方法、必要書類を

- 解説 - ジンジャー(jinjer) | 人事データを中心にすべてを1つに, 5月 6, 2025にアクセス、
https://hcm-jinjer.com/blog/jinji/social-insurance_shikakusoushitsutodoke/
33. 健康保険資格喪失証明書とは?どこで発行?いつ届く?必要ケースや手続きを解説, 5月 6, 2025にアクセス、<https://biz.moneyforward.com/payroll/basic/54656/>
34. 従業員が退職・死亡したとき(健康保険・厚生年金保険の資格喪失)の手続き - 日本年金機構, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/tekiyo/hihokensha1/20150407-02.html>
35. 遺産分割協議書とは?作成の流れや手続きを解説 - 三菱UFJ銀行, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.bk.mufg.jp/sonaeru/souzoku/column/003/index.html>
36. 大切な人が亡くなったら行う24の相続手続きの流れ, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.ht-tax.or.jp/souzoku-guide/procedure-schedule>
37. カードローン契約者が死亡したら負債は免除される?相続放棄の注意点も解説, 5月 6, 2025にアクセス、<https://finance.yahoo.co.jp/card-loan/article/debt-at-death.html>
38. 相続した車は廃車すべき?手放すメリットと手続き方法 - カーネクスト, 5月 6, 2025にアクセス、<https://carnext.jp/magazine/article/merit-of-letting-go/>
39. 故人の車の廃車手続き方法と必要な書類, 5月 6, 2025にアクセス、
https://www.haisya.co.jp/car03_file.html
40. 団体信用生命保険(団信)加入者に相続が発生した時の手続きとは?? - 司法書士法人鴨宮パートナーズ, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://kamomiya-partners.com/souzoku/procedure/realestate/post-21841/>
41. 故人の住宅ローンはどうなる?死亡後の団体信用生命保険の手続きについて, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.tokyoyokohama-souzoku.net/danshin/>
42. 亡くなった人の車を廃車にするには?必要書類や手続きを詳しく解説 - ラチャエットモンキー, 5月 6, 2025にアクセス、<https://rachemon.com/blog/index.php?e=131>
43. <死亡後の手続き①>公共料金(電気、ガス、水道)の手続き方法 | 遺産相続手続きまごころ代行センター, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.souzoku-isan.net/case/post-258/>
44. <死亡後の手続き③>クレジットカードの手続き方法 - 遺産相続手続きまごころ代行センター, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.souzoku-isan.net/case/post-275/>
45. 家族が亡くなった時の公共料金の相続手続き。解約・名義変更手続きについて解説, 5月 6, 2025にアクセス、<https://support-souzoku.jp/koukyouryoukintetsuzuki>
46. 電気料金の名義人が死亡した場合の名義変更の手順 - 小さなお葬式, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.osohshiki.jp/column/article/1720/>
47. 【3大キャリア別解説付】死亡後の携帯電話の解約・名義変更手続きについて, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.tokyoyokohama-souzoku.net/cellular-phone/>
48. [ソフトバンク携帯電話]契約者、使用者死亡に伴う解約の手続き方法を教えてください。|よくあるご質問(FAQ), 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.softbank.jp/support/faq/view/10560>
49. ご契約者の逝去による契約者変更手続き(承継) | お客様サポート - 楽天モバイル, 5月 6, 2025にアクセス、<https://network.mobile.rakuten.co.jp/guide/contract-succession/>
50. NHK契約者が死亡した際の解約方法!返金手続きや未払い受信料の取扱い, 5月 6, 2025にアクセス、<https://chester-tax.com/encyclopedia/15430.html>
51. 死亡後のNHK受信契約の名義変更・解約手続きについて, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.tokyoyokohama-souzoku.net/nhk/>
52. 亡くなった親のNHK受信料、解約する方法は? - ゴミ屋敷バスター七福神, 5月 6, 2025にアクセス、<https://77fukujin.com/ihinseiri-blog/nhk/>
53. NHK受信契約の名義変更・解約:死亡後手続(期限おちついたら), 5月 6, 2025にアクセス、

- <https://star-souzoku-soudan.jp/nhk-meighennkou-kaiyaku>
54. 「NHK」の受信料、3年前に亡くなった祖母の家の分を解約するには？今まで払ってしまった受信料は返金される？ - ファイナンシャルフィールド, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://financial-field.com/living/entry-232537>
55. 死後後のNHKの解約(名義変更)の手続きをわかりやすく解説 - つぐなび, 5月 6, 2025にアクセス、<https://tsugunavi.funaisoken.co.jp/columns/60648/>
56. 受信料に関するお手続きやお問い合わせ, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/toiawase/>
57. NHKの相続手続き | 誰でも自分で、もっと簡単に, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://i3souzo9.com/procedure/3965/>
58. 死後後のクレジットカードの解約手続きについて, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.tokyoyokohama-souzoku.net/credit-card/>
59. 死亡した方の免許証を返納する方法とは？手続きの流れや必要書類を解説！, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.osohshiki.jp/column/article/944/>
60. Q: 亡くなった後のSNSのアカウントはどうなるのですか？対応方法を教えて下さい。, 5月 6, 2025にアクセス、https://hanazawa-office.com/case_anser-37/
61. 追悼アカウントとは 大切な思い出を守る方法をプロが解説 - 税理士法人チェスター, 5月 6, 2025にアクセス、<https://chester-tax.com/encyclopedia/16213.html>
62. 亡くなられた方のSNSアカウントはどうすればいいの？代表的なSNSでの対応とは？, 5月 6, 2025にアクセス、https://www.kazokuso.co.jp/column/column_56
63. LINE セーフティセンター | アカウントを安全に保つために, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://guide.line.me/ja/safety/account>
64. デジタル遺品としてのLINEの履歴保存とアカウント削除 | 相続手続センター札幌, 5月 6, 2025にアクセス、<https://spr-dsgyousei.com/souzoku/digitalline/>
65. 追悼アカウントへの移行方法とは？デジタル終活についてもご紹介 - 小さなお葬式, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.osohshiki.jp/column/article/1721/>
66. 亡くなった人のSNSアカウント／メールアカウントの削除方法 - 相続税理士相談Cafe, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.happy-souzoku.jp/souzoku-969.html>
67. 死後のSNSアカウント削除方法～facebook追悼アカウント切替やInstagram、Twitterでの対応方法, 5月 6, 2025にアクセス、<https://so-gi.com/topics/942>
68. 故人のTwitterやFacebookのアカウントを削除したいのですが、どうしたらよいでしょうか。, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.i-seri.com/ihinseiri-post/%E6%95%85%E4%BA%BA%E3%81%AEtwitter%E3%82%84facebook%E3%81%AE%E3%82%A2%E3%82%AB%E3%82%A6%E3%83%B3%E3%83%88%E3%82%92%E5%89%8A%E9%99%A4%E3%81%97%E3%81%9F%E3%81%84%E3%81%AE%E3%81%A7%E3%81%99%E3%81%8C/>
69. 故人のSNSはどうしたらいい？アカウント削除や遺言の投稿、相続などデジタル終活の方法を解説, 5月 6, 2025にアクセス、<https://app-liv.jp/articles/153761/>
70. Instagram(インスタグラム)のアカウントを削除(退会)する方法は？注意点も解説 - 楽天モバイル, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://network.mobile.rakuten.co.jp/sumakatsu/contents/articles/2024/00154/>
71. 故人が使っていたTwitterのアカウントは、どう対処すればよいのでしょうか。| 家族葬のファミーユ, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.famille-kazokusou.com/faq/ohaka/twitter.html>
72. X(旧Twitter)アカウントが削除できない！弁護士が教えるSNS削除・問題解決術, 5月 6, 2025にアクセス、<https://corporate.vbest.jp/columns/8962/>

73. X(旧twitter)のアカウントを完全に削除する方法を解説！消せない場合や復活の流れも紹介, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.sungrove.co.jp/x-account-delete/>
74. 所有者が亡くなった時のアカウントはどうする？:解約手順とそなえ方 - 横浜ベスト遺品整理社, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.bestworkers.jp/ihin-seiri/how-to-delete-web-account-when-the-owner-dies/>
75. アカウント削除 | LINEヘルプセンター, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://help.line.me/line/smартphone/categoryId/20007842/3/pc?lang=ja>
76. 故人の運転免許証はどうしたらいい？返納の手続きの方法や手元に残しておきたい場合について解説 - 相続ナビ, 5月 6, 2025にアクセス、<https://sozoku-navi.jp/column/shibou/2685/>
77. 亡くなられた方の運転免許証(マイナ免許証)について - 神奈川県警察, 5月 6, 2025にアクセス、<https://www.police.pref.kanagawa.jp/tetsuzuki/menkyo/mes83144.html>
78. こんな時、パスポートQ&A | 外務省 - Ministry of Foreign Affairs of Japan, 5月 6, 2025にアクセス、https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/pass_4.html
79. パスポート(旅券)の名義人がお亡くなりになったとき - 安芸高田市, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/sougoumadoguchi/m288/u353/>
80. ご不幸に伴うパスポートの返納の手続き - 大阪市, 5月 6, 2025にアクセス、
<https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000372531.html>